

非正規雇用は未婚男性と離婚率を

増やし将来の社会負担増を招く！

法の谷間にいる 非正規公務員

福井県職員のうち一般行政部門の正規職員数は2789人（平成27年4月1日現在）、パート職員数は250人（平成27年10月1日現在）。県教育委員会では1年契約（更新可能）の常勤講師が小学校66人、中学校54人、高校114人（平成27年5月1日現在）おり、非常勤講師は約200人。9市8町の自治体も臨時、非常勤、嘱託職員を抱える。

法的、恒常的、基幹的な職務を担いながら不安定な雇用と処遇を強いられている。現状は民間法制も適用除外とされ、いわゆる「法の谷間」にいる。県職員のアルバイト勤務条件は1日7時間30分、1カ月の勤務日数は15日を限度。月額6000円（一般事務）、通勤費実費支給、労災保険・雇用保険適応、健康保険・厚生年金適用無し、年休は継続勤務6か月後から7日間。

自治団体労働組合の調べでは地方公務員の非正規化による賃金は年間200万円未満の職員に1人が非正規雇用で月収12万が15%、16万が45%、20万が28%、20万円以上が12%。正規職員の賃金の半分以下で雇われ、まさにワーキングプア。自治体自らが効率化の名の下で社会全体の労働ダンピングを促進してしまったのは重大だ。

国家公務員非常勤 総数の24%

一般職国家公務員の非常勤（保護司、委員等を除く）は今年7月で約7万人。海上保安・刑務所などの公安職を除いた総数の24%を占める。

自治体の臨時・非正規職員は昨年の総務省調査で60万人（教員を除くと52万人）。初めて調べた2005年に比べ、15万人（同12万人）増えた。こ

結婚できない 若年層が急増

労働政策研究研修機構の資料によると、正社員の既婚者は20〜24歳が8%、25〜29歳が32%、30〜34歳が60%、

こには6カ月未満の臨時採用などが入っておらず、自治労は独自調査をもとに、昨年の一般行政と病院などの非正規職員を70万人と推計している。

一方、定数内の自治体職員は277万人。教育・警察・消防を除くと128万人で05年から19万人減った。正規職員を削減しても業務は減らず、相当部分を非正規で埋めているわけだ。非正規の賃金は多くの場合、人件費ではなく「物件費」として支出される。非正規率が高いのは学童指導員、消費生活相談員、図書館職員、給食調理員などで、女性の多い職種が目立つ。

読売新聞12月6日付
非正規公務員急増より抜粋